

令和4年度宮代町廃棄物処理検討委員会

第13回会議録

1 日時・場所

令和4年10月19日（水） 14：30～16：40

2 出席者

審議会委員：13名出席

雨宮会長、吉田副会長、小島委員、小林委員、小室委員、式田委員、長倉委員、
神田委員、小矢島委員、山根委員、唐澤委員、須藤委員、横尾委員

事務局

環境資源課：伊東課長、小林主幹、田邊主査、三反崎主事

傍聴者 0名

3 開会

4 会長挨拶

5 議題

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改訂暫定版（施策6、施策7等）

・資料1、2について三反崎主事から内容説明

雨宮会長：ありがとうございました。それでは資料1・2に関しまして、ご質問ご意見等
ございましたら、よろしく申し上げます。

小室委員：些細な事で恐縮なのですが、施策6の(2)で、「また不燃ごみの中から、
鉄・金属類、アルミニウムを選別して」とありますが、アルミニウムは金属じ
ゃないのですか。私はアルミニウムを金属の一種だと理解しています。金属類
の後にアルミニウムと書くと、アルミニウムは金属じゃないという見方になっ
てしまうので、「鉄、アルミニウム、金属類」というのがよろしいのではない
かと思います。

雨宮会長：はい。今の指摘についてはいかがでしょうか。

三反崎主事：ありがとうございます。文面を修正させていただきます。ありがとうございます。

両宮会長：他にご意見等はございますか。資料1の方でも結構です。前回、ごみ屋敷の話も出ていたと思います。これは結局、ごみ屋敷対策というのは廃棄物処理ということではなくむしろ福祉行政として、ごみ屋敷になる前に、そういうお一人で住んでいるような場合とかを注視していくということで、ここから外してこちらの方で対応していくという意味でよろしいのでしたね。

三反崎主事：はい、そのように考えております。

両宮会長：あともう一つ。資料1の最終処分先の確保というところで、自区内処理ということは次の計画では消しましょうという話ですが、前回の29年の基本計画には一応あったけれども、特に町内において何らかの反応があるというわけではなかったと、そういう理解でよろしいですね。

三反崎主事：はい、そうです。自区内の処分につきまして、例えば候補地のお問い合わせとかそういったことも特にございませんでした。

両宮会長：はい。そういうこともあって、次回の基本計画では削除していただろうという判断になっているかと思います。その他はいかがでしょうか。それではないようですので次の議題に移りたいと思います。

(2) 個別取り組み検討シート④ 委員意見一覧

(3) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定暫定版（施策1（7））

- ・資料3、4について三反崎主事から内容説明

両宮会長：はい、ありがとうございました。資料3についてご説明いただきましたけど、これはどのように進めましょうか。例えば資料3について、もっと何かご意見をいただくといった形でよろしいでしょうか。

小室委員：すみません、ちょっと質問してもよろしいですか。皆さんにちょっとお聞きしたいのですが、賞味期限が切れたらどうされますか。捨てますか、食べますか。食べるとしたらどれくらいまでの期間だったら食べますか。消費期限ではないですよ。賞味期限ですよ。賞味期限は長いのです。1年とかです。

私個人の話で言いますと、日本食品包装研究協会のセミナー委員を10年ぐらいやっていました。日本缶詰協会（現：公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会）と全国清涼飲料工業会（現：一般社団法人全国清涼飲料連合会）、醤油とか牛乳、清涼飲料の賛助会員を10年以上やっていました。賞味期限、以前は製造日記載で賞味期間が1年ぐらいでした。今は賞味期限がありますけれど、以前、賞味期間が大体1年間だとすると、1.5倍から2倍ぐらい持つような設計でメーカーは造っていました。これが今どう変わったかという、以前は、これは日本の中だけだったのです。今は全て世界基準になってしまいました。例えばJIS9000、14000があるわけです。日本の規格があって、世界規格が

あるわけです。何が一番駄目になったかというと日本の食品製造、容器製造、充填する技術、充填する機械の技術、容器を作る技術、世界から見るとものすごく厳しいのです。それはなぜかという、消費者が買った後で何かクレームつけますね。海外ではそんなのありえないのです。買った段階であなたの目で判断して買ったのではないですか。そこから先はあなたの責任なのです。ただ日本はそうではないです。ですから、ものすごく厳しい基準で日本はやっているわけです。昨日か一昨日、缶詰を久しぶりに2年前のものを食べましたが、全く問題ございません。缶詰協会の技術部長から以前話を聞いたことがあるのですけれど、30年なら全く問題ないですよと言われました。ところで実際はどうなのですかと言ったら、50年前の缶詰が海の中で発見されたそうです。引き上げて膨れてなければ問題ないということで美味しく食べたそうです。これが技術です。ですから私は賞味期限どうのこうのではなく、昔の人は腐っていたらちょっと臭いとか、なんかおかしいとか、そういうことを全部自分で判断してやっていたわけですね。今は、あんまりもう自分の目で判断していません。日本がどんどん世界に遅れているのは、それだけ消費者が厳しすぎて、厳しい目で見ること、いろいろなものが全て高くなるわけですよ。容器代なども。だから世界に遅れていったのは、そういうこともあるのです。賞味期限は法律で決まっているからしょうがないですけども、実際どこまで食べられるのかというのを皆さんが自覚してやらないと、フードロスはなくならないと思います。別に1年経っても全く問題ないですし、というのはメーカー、容器メーカー、中身メーカー含めてそういう商品に対する開発、設計をしています。これが今日本の商品の実態なのです。その辺を知っているか知っていないかで、だいぶ違うと思うのです。今日、明日、期限が切れた。24時間経ったから駄目ですということは絶対ないわけですよ。普通1年以内なら全く問題ないでしょうね。ただそれで普通に食べてくださいとは言えません。あくまでも私個人の場合です。以上です。

雨宮会長：はい、ありがとうございます。いろいろと勉強になるところがあると思います。それぞれ個人の嗅覚、味覚に頼るところもあるということですね。ちょっとなかなか大変だと思うのですけど。他にどうでしょう。皆さんご自由にご発言いただいていると思うのですけど。

吉田副会長：先ほどの小室委員の意見すごく賛成です。台所を預かる主婦しましては、買い物の時、昔は何となく奥から取るという感じでしたけれど、今はいろんな場面で、「てまえどり」という言葉が出てきていまして、少しずつ浸透しているのかなと思います。買い物して我が家でストックする場所でも、やっぱり手前取りするような、新しいものは奥に置くようにしたので、順番に調理しています。先ほどの缶詰類に関しては、やはり日付の古い順から食べましょうという

ことです。家族の健康を守らなければいけない場所にいますので、賞味期限が過ぎるということはないのですけれども、缶詰はほとんど信用して大丈夫だと思います。パックのおかずとかは、スーパーで賞味期限を書いてありますので、それ以内で食べるということで、最近は家族の人数に応じて少ない量を買うようにしています。少量を買って家に大量なものは持ち込まない、頭の中に今日明日の買い物のスケジュールをきちんと入れて、買い物にいろんなもの、大量に持ち込まないということが一番の前提かなと思います。

雨宮会長：はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。そのお店をやられている方からも何かよろしいですか。

横尾委員：私も少し商売をしているのですが、「食べ残しの持ち帰りを普及」というのを見て、にっこりしてしまいました。事業者は食べ残しが少ないことが本当にありがたいです。お皿が綺麗になっていて、洗い方も、全部処分するにも簡単にできる、そういうことをありがたいと思っております。ただその後心配があります。持ち帰るということは、食べた人が持ち帰る、そうすると、それをその日に食べてくれるのかな。持ち帰って誰かに食べてもらうにしても、もう夜だと、この時間だと食べる人がいないのではないかと、そういう不安があります。事業者として一番その辺が不安です。先ほど、昔の人という話が出ましたけれど、昔の人はそういう環境で育っていますから、やはり免疫力がものすごく強いです。今の人は、やはり免疫力が低いのではないかな、という感じを受けます。特に同じ集団で食べても、食中毒になる人ならない人が同じ場所で食べても出てきます。そういうことを考えると、やはりその人の体力的なものもあるのではないかと感じがします。私個人的には、今は持ち帰りをお断りしています。今、コロナ禍ですので、それでお断りしています。「持ち帰りの普及」については、もうこれは新しく作る問題でありますから。宴会なんかでは、お刺身から先に食べなさいというのがありますよね。お店に出されて2時間経つと刺身は傷みはじめます。食べ物が出されたものから、早く処理しないといけない、先に食べなくてはならないという。そうしますとやはりその後のことが気になります。今いろいろ皆さん素晴らしいアイデアがあって、皆さん一生懸命考えていらっしゃるのだなというのが実感です。その中で、その後のこと、それもちよっと検討していただければいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

雨宮会長：はい、ありがとうございます。

唐澤委員：食品の安全性のことでお話しします。我々は、子供たちも含めて、大変危険な食品を食べているわけです。ネオニコチノイドという除草剤ですね、これを1993年から米の除草剤などに使い始めて、今はドローンで撒いたりしています。だから食品を減らすということは結構なのですが、安全性でもってどうのこう

のというのは結構なのですが、本当に遺伝子組み換えもそうですね。日本は表示しなくてもいいことになりました。提示するとペナルティが来ます。だからスーパーで売っているものは本当にどれが安心だか安全でないのか、判断に本当に困ります。これから結婚して家庭を持つ子供たちのことを考えて大変危惧しています。今経済的に苦しい人がずいぶん増えております。3食食べるところを2食にして、2食食べるところを1食にして生活している人もいます。また給食しか食べられない子供たちが、学校が夏休みになると大変な思いをしております。お隣の委員も子供たちの支援をやっていただいております。本当に頭が下がります。とりあえず以上です。

小室委員：今日本の食料危機の話がありました。私は今年の3月まで農地利用推進委員という、地方特定公務員を3年間やっておりました。農薬どうのこうのと言っても、使っている農薬と残留農薬は全然違うわけですね。だからあんまりおどかさず必要はないわけですよ。

両宮会長：今、ちょうど1時間経ちましたので、個々で休憩の時間を取りたいと思います。35分に再開します。

———休憩———

両宮会長：皆さんいろいろ休み時間に話題にされていたかと思いますが、口にする食べ物、という視点から様々な心配もあるというのはよくわかります。今日は一応フードロスについてということで、食べ物の無駄をどうやって減らすのかということに重点を置きまして、その上ご意見がありましたらいただきたいと思えます。

小室委員：私今月、ピザ屋さんに行きまして、食べ切れなかったのですよ。持ち帰りたと言ったら、「箱だと100円です。アルミ箔でよければ、ただで用意します。」ということでしたので、アルミ箔に入れて持ち帰らせていただきました。私、実家の法事とかがあると帰りにやっぱり食材が余るわけですね。そうすると、もう気の利いたものがタッパーを出すわけです。ただし刺身とかは、以前一度0157がはやった数年前は断られました。ただ、最近のフードロスのことから、逆に今は「持ち帰ってください」というように流れが変わってきています。今、いろいろ話したのですが、商工会で「食べ残しを持ち帰ってください」ということを看板に上げればフードロスが減るのではないかと感じたのです。刺身ですとか物によってはお断りしますが、フードロスの観点から、商工会で残ったら持ち帰るということを前面に掲げた話し合いをされたらいいかなと思いますけどどうでしょうか。

両宮会長：はい。今のお話に関連して「彩の国エコぐるめ協力店」という話があったか

と思いますけれど、こちらの方でどういうお店が、今のような持ち帰りのことについては、どういうふうにやっているのかというところですね。

三反崎主事： ありがとうございます。埼玉県ホームページに記載があるのですけれども、「彩の国エコぐるめ協力店」に登録することによって、事業者の方が少量注文できるお店ですとか、持ち帰り、食べ切りを協力しているという意思表示になることですとか、消費者の方は協力しているお店であるという認識を持つことによって注文のしやすさというのが生まれます。協力店に登録した場合は、県のホームページにも公開をしているのですけれども、今後、宮代町でそういった登録の店舗が上がった際には、町のホームページでもぜひ積極的に掲載をしていきたいというふうに考えております。

横尾委員： 今そのことを休憩時間に話し合ったのです。宮代町で入っている人がいるのかなと携帯で調べてもらったのですが、ないのですね。

両宮会長： 今、宮代町には協力店がないと聞いてちょっとショックなのですが、先ほどお話あったような商工会との協力によって、もっともっと増やしていこうというような活動をしていくのが、今のお話から言っても一つあるのではないかと思います。先ほどの、持ち帰りできるお店とできないお店があることは当然だと思いますし、お店が決めることだと思います。だから消費者の方にとってみれば、どういうお店かというのをはっきりわかるように出してくれると、この店では分量について注文ができるんだとか、持ち帰りしたければ申し出ればできるのだとか、そういうことがわかるように提示していただくというのが、難しくなくてできるのではないかと思います。いろいろお話を伺っていると、この制度自体は結構前からやっていると思いますけれども、是非宮代町で広げていただければと思います。

長倉委員： そちらの話に追加です。今、私がスマホで検索し、あるチェーン店のレストランが出てきて、そのホームページに入ったところ、メニューのところに「エコぐるめ協力店」とありまして、下の方に「持ち帰りできます」、「パックをご用意してあります」と書かれたレストランがありました。こういうこともやっているところもあるのだと思いました。自分の判断で生ものはできませんが、天ぷらとか揚げ物とかについては、無料の透明のパックをくれて、その店舗では持ち帰りができるという点で、例えば「エコぐるめ協力店」というだけではなく、その下にサブタイトルで、「パックをご用意してあります」、「お持ち帰りはできます」とあれば、お客さんが見て、そういうことができるということがわかります。協力店舗のところにもサブタイトルを書いていただいて、自動ドアのところ看板を出して、またレジのところにも書いてあって、最後メニューのところに書いてあればいいのではないかと思います。先ほどの行政と商工会の方について、特にその食品とか弁当をやっているところについて、会

議の際に議題として出していただければ幸いかなと思います。以上です。

式田委員：食べきれないものを持って帰るとするのは、今までの我々の習慣の中では恥ずかしいことだと思われていた時代があったと思います。逆に業者さんから見れば、残されるとその処理費というのが高いものなのでしょう。我々みたいにごみ集積所に出しておけば無料で持って行ってもらえるものと違うのですよね。その辺のことをみんながわかれば、普段行っている店に対して協力ができるのではないですかね。残したらお店に対して損害がかかる、ということを徹底できれば、もっと細かいことから進んでいくと思います。私はあるところへ行っても大盛なので食べきれないのですけれど、無理して食べていることがもう何度もあります。酒がまずくなるほど食べ過ぎてしまいます。そういうこともありますけど、そういうことを何らかの方法で、それぞれの店でそういう掲示を出してもらいます。個々の店というよりも統一して、どこのお店も同じように足並み揃っていれば、決して恥ずかしいことでもないです。逆に持ち帰るのが嫌であれば、注文する時に、例えば小盛にしてくださいとか、そういうことも出てくるのではないかと思います。そういうことを徹底していけると、賞味期限切れで廃棄されるものとどちらが多いのかわかりませんが、確実に進めることはできるのではないかと思います。以上です。

雨宮会長：はい、ありがとうございます。今のいろいろなお話を聞いて、宮代町の飲食店に行ったらばどこのお店もみんなエコぐるめ協力店である、というくらいが理想かなと思います。是非そういうお話をどこかで飲食店の方々としていただきたいと思います。食事をとるお店は今のよう形だと思いましたが、もう一つ、やはりスーパーなどでパックになって、賞味期限というか売れ残りのものになってしまうというのもあると思います。これをどうやって減らしていくか、実際にその事業者さんたちの心配もあると思いますので、その辺を行政が仲立ちというか、そういうご意見を聞くような場をぜひ作って進展させて欲しいと思います。大学で学生の意見を聞くと、学生はアルバイト先のスーパーとかコンビニで、食べられるのに捨てられているというのを毎日目の当たりにしています。もう悲しいわけです。アルバイトをしていると、持って帰っていいと言われることもあるそうです。今日食べるのなら持って帰っていい、というのはあるけれども、それが解決策じゃないでしょうというのがありまして。持って帰って今日食べられないのであれば、後は捨てるストレートに言われるわけです。非常にもったいないというのはもう肌感覚であります。その辺を何とかして減らしていきたいと思います。今、消費・賞味期限が近づくと、会員になった消費者のLINEアカウントに通知し、お得に購入できる仕組みとかもあるようです。いろんなところで全部というわけにはいかないと思いますが、ぜひ鮮食料はパッケージで売するような店が、よりロスを減らしていくにはどうした

らいいかということ町民と一緒に考える、ということが必要だと思います。

伊東課長: いろんなご意見ありがとうございます。フードロスのこの計画における位置づけというのは、前回の計画ではこの 27 ページに食品ロスをなくすという言葉を書いてあるだけで、具体的な取り組みがありませんでした。小室委員がおっしゃいましたように、取り組みが遅れているというのは、もしかすると町の責任も大きいのかなと認識をしております。食品ロスというのは、国全体の問題として捉えなければならなくて、ひいては自治体が積極的に事業者の皆さん、住民の皆さんと一緒に考えなければいけない問題であるというところで、遅きに失しているというのは我々に対する叱咤激励なのかなというふうに捉えております。皆さんのご意見を集約させていただいて、食品ロスなど積極的に進めていくという意味で、今回は具体的な調査ができていないため目標値の設定というところまで至りませんが、まずは取り組みとして商工会の皆様と一緒に、町内でどういったことができるのかについては具体的に進めたいと考えております。皆さんからいただいたアイデアを基に、今回施策として整理させていただきましたけど、大事なことはこの施策に基づいて何をやるかだと思っておりますので、そこについては、積極的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

両宮会長: はい、ありがとうございます。

小矢島委員: 自分の考えていることをいくつかお話しします。先ほど SDGs のお話があったのですが、これは 17 の目標がありまして、今日本の企業が大きく取り組んでいるものです。埼玉県では、埼玉県環境 SDGs 取組宣言企業一覧をホームページで公開していますが、県から SDGs をやっていることの証明書をいただければ、それを自分の会社のホームページに掲載することで、取組を行っていることをわかってもらえます。

これは他県の話で良い例ですが、その会社に人材が集まってくるようになりました。その背景にはやっぱり SDGs の、いわゆる環境問題への取り組みが、大学生、Z 世代と言われる方々を引き付けることになったと思うのです。そういうところで活用し、成功しているという実績を、聞いているところです。ですから是非宮代町においても、SDGs の 17 の目標に対応できる企業に関しては、自分のところから具体的に実行したいということがあれば、県の方でも採用してもらえらると思っておりますので、宮代町の今後を考えていく場合、活性化の一つになるのではないのかと思います。ましてや大学生や高校生の就職活動においては、その辺も企業選びの動機の一つになるのではないのかという感じがいたしておりますので、ぜひ町の方でも力を入れていただいて、やっていただきたいというのがあります。次に、僕も一部書いたのですが、今日ここに取り組みシートの 4 にいろいろなカテゴリーの意見がございました。今回、この件がまと

まった段階で、次の段階に持っていくために、最終的な数値目標になると思うのですけれども、ビジネスモデルを一つそういう形で作ったらいいのではないかと思います。具体的な取組目標等を作らないことには、町としては仕組みが出来上がらないと思います。おそらく項目のままで終わってしまうと思うのです。ですから、そこから一步進めてどういう形で町の施策の中に反映させて、住民、事業者、行政により、事業を立ち上げてやっていくのかというのが、非常に大事になるのではないのかと思います。協力してくれる事業者もあると思います。そういうところを集めて、一つの形を作り上げたらどうなのかなという感じがいたしております。立ち上がらずに項目だけで終わってしまうと、今回の項目だけで終わってしまう部分があるのではないのかと思います。PDCA や工程表なんかありますので、その辺も含めて踏み込まないと数値目標というのは出てこないと思います。あと食品ロスの問題でいろいろあったのですけれども、自分も小売業の方におりました。商品開発とか、商品の仕入れとかマーケティング関係を含めて、大体のことは食品の方、やっています。あとは食品ロスの問題で、自分が販売を担当していた当時の状況を、コロッケを例に説明します。例えばコロッケが1日に50個売れますよということになると、その50個の時間帯別の売上をまず調べるわけです。曜日とか天候によって変わりますが、それらを指数としてある程度の予測数値を出して、それに基づいて30分前から仕込みをします。惣菜の場合は揚げたてから2時間以内にお客様の口に入れていただくのが鮮度ということで考えるとやはり一番美味しい状態で提供できるわけです。その辺のところまで全部マニュアルができています。それに従って仕込みを始めて10個作ったが5個しか売れなかった。残った5個をどうするかというと、例えば値引きして販売したりして最終的にはゼロにします。しかし、事前予測に基づいて仕込みをして作ったのだけでも売れなかったということで、そういった間違いもあるわけです。そういうところも踏まえてトレーニングをしながら、1日の単品ごとの指数を全部売り場の、パートさんとかアルバイトさんとか、もちろん社員が指示を決めてやっているわけです。残ったものに対しての考え方ですけれど、残ったものを持っていくということになりますと、これは社会的に不正に繋がる部分が出てくるのです。あなたは持って行っていいよとなると、もらった方ももらってない方もいらっしやいますので、やはりそこには不平等というのが出てきますので、どうしても過去において全部ロスがロスとして、廃棄として出していました。それは、不正を防ぐという考え方に基づいてやっていた部分があります。今、日本全国で問題になってきていますけれども、多分そういう考え方は非常に多いのではないのでしょうか。時間帯で値引きしてやるなど、その辺の考え方が最近変わってきたと思うのです。企業の利益性の問題と、その商品を売ることによって、例えば50

個売って数万円の売り上げに対して利益がどのくらい出るのか、最終的なロスがどれくらい出るのかという数値のもとに、コロツケの1日の売り上げの利益がこれくらい出ますと数値まで全部落とし込んで、それで店の方では計画的に進めているわけです。おそらく店内には登録台数だけで、3万から4万のアイテムがあり、それらが全てレジに登録されていて、瞬時に全部の価格変更などを行うことができます。今もそういう形のところがありますので、店の方では利益性等を判断して食品ロスを出している部分があるかと思います。今、自分は買う側の立場ですが、売る側の立場から考えるとそういうものがあって、判断の中でやっているということをご理解いただければいいなという感じがいたしまして、一部説明させていただきました。今は買う立場ですから、売る側とは関係なくやっていますけれど、商品開発とか買い付けとかいろいろやってきて、店長もやってきましたので、考え方などちょっと述べさせていただきました。以上です。

雨宮会長：ありがとうございました。大変勉強になりました。お店の方もそれだけ努力をされ、いろいろなデータを駆使していますね。やはりお客様のことを考えてされておられるということがよくわかるのですけど、それをもっとアピールして、この店ではそういうことまでやっていますよ、ということをもっと出していただと、お店に入る人が、当然自分自身も考えたいということがもっと進むのではないかと思った次第です。どこのお店も無駄にしているなんてことは多分ないと思います。あともう一つ、最初の方に関連しているのですけれども、フードドライブのお話というか、そういうことに協力している会社が、それだけ会社としてのSDGsをやっていると、評価に結びつけるということだと思のですけれども。確かにこの町のフードバンク、フードドライブはどうなっているかという、社協が主体になってやっているのですけれども、今のお話を聞いて、もっといろいろな会社に寄付を募ってもいいのではないかと思います。その会社やお店のライフステージに沿った活動の一つとして持ってきてくださいと。もちろん安全なものではなくてはいけないのですけれども。今の状況は、社協に持って行くことになるのです。ですから、お店が寄付できるものを選んで、持ってきてもらうようにもっとお願いするようにして、その代わりこの会社はSDGs活動をこんなにやっているということ、町の広報としてアピールしていただくような、そういうのも一つあります。今いろいろお話がありましたけど町の方から何かコメントか感想はありますか。

三反崎主事：ありがとうございます。事業者の方の視点、消費者の方の視点で様々なご意見をいただきました。「彩の国エコぐるめ協力店」についてはそのような取り組みがあるということの共有を進めていきたいと思います。フードドライブの件につきましては、今は社協の方で行っていますけれども、会長からのお話し

にもあったように、持ち込んでいただくことが基本となりますが、ご相談いただければご自宅等に伺うことも可能です。そういったことの周知もどんどん進んでいけば、さらに広がっていく取り組みなのかなと改めて思いました。

雨宮会長：今ちょっと吉田副会長とお話していると、やはりフードドライブ、フードバンクという言葉自体もそれほど浸透していないのではないかという話もありましたので、我々はもう当たり前みたいに聞こえるかもしれないけど、市民にとってはどんなことなのかなというところから啓発していく必要があるかと思えます。もう一つは、小矢島委員からあった項目だけで終わっちゃ駄目じゃないかと、この話についていかがでしょうか。少しスケジュール化する等、具体的に進めるような方向性をとらないとこの委員会としても、ちょっとまずいというご意見かと思えます。

小林主幹：はい。そうですね、PDCA という流れに乗せてとかそういったお話も、小矢島委員からは頂戴したところですが。現在の計画の中でも、47 ページに計画の推進と進行管理というところを触れたページがございます。この中で、この計画をより実効性を持たせていくために、こういった進行管理を行います、という考え方が触れてあります。ただ実際にどうであるかという、現状の宮代町のごみ処理に関しては、宮代町よりも実は久喜宮代衛生組合が担っている部分が多分に大きいところがあります。そのため、衛生組合の動きに依存しているという言いすぎかもしれないですが、衛生組合が主導権を握っている部分が多くあるところもあります。例えば今回の計画の見直しでも、数回前までは久喜宮代衛生組合の職員が実際に来て、現状はどうなっていますかというようなお話を、その都度ご説明差し上げていたかと思えます。あのような状況で、この宮代町の役場として手綱をさばく部分が非常に限られたところだったということがございます。今後話を向けますと、久喜宮代衛生組合から少しずつ宮代町がごみ処理を担うように、組合から宮代町へごみの業務の移管が進んでおります。その一環で、皆さんご記憶にあるかと思えますが、プラスチックごみの取り扱いについて最初に議論していただいたと思えます。あれは、久喜市が作っている新しいごみ処理施設でごみ処理をするための一つの大きなルールの中に、プラスチックごみをどうするかという話があったので、議論いただいたものです。最終的には久喜市と宮代町でごみ処理をしていくという方向で、今組合も含めて事務調整をしています。その中で宮代町がごみ処理を担う部分、宮代町役場としてごみ処理を担う部分というのが大分大きくなってきます。その中でこの計画に書いてあることも、我々が責任を持って、役場が責任を持って進めていく領域というのが増えてきますので、緊張感を持ってこの見直しに携わらせていただいております。その中で、この 47 ページにあることというのは、やはりもう少し現実味を持った形で我々としてもしっかり進行管理をして

いかなくتهはいけないというように、今日小矢島委員の発言を聞いて、思いを新たにしたというところがあります。

兩宮会長： ご説明ありがとうございました。

小林委員： どうしても引っかかっていたのがあります。消費者として住民として専門的なこと全然わからない中でこういう会議に出席させていただいて、すごくためになるところがたくさんあります。ただ、こういう会議に出られている方はご存知なのですが、そうじゃない方にどうやってそれを伝えていくかが問題かと思ひます。

私はもうここでわかってきたのですが、消費期限と賞味期限の違いをわからない方もまだたくさんいるのが現実です。消費期限だから、「もう今日10月19日終わった、明日は駄目だ、捨てちゃおう」という意識の方がたくさんいるのではないかと思ひました。賞味期限とか小室委員の缶詰の話など、すごくよくわかり、ああいうのがあるということがわかったのですが、それが一番住民としては、ごみを出す、出さないの判断、生ごみになるかどうかというのが大きいのではないかなと思ひます。

こういう会議に出ており、興味を持っている方は意識するのですが、そうでない方もたくさんいらっしゃるのです。高齢者で一人暮らしの方とかでわからないで、「もう日にち終わったから捨てちゃおう」というのが一つ思ひました。

そういうのがわかった時点で、これはこの会議とかだけじゃなく、ずっと自分で思っていることなのですが、「ホームページに載せませう」といった時に、インターネット繋げない方にどうやって伝えたらいいのでしょうか。段々ともうみんなホームページからワクチン接種の申し込みとかもしています。それをわからない方にどうやって伝えたらいいのだろうと、ずっと思ひていました。何がいいか自分でもわからないのですよ。広報に載せるといふものもありますし、いろんな形で方法はあると思ひます。でも、ネット社会になって便利になりました、すぐわかります、調べられます。でも、そうじゃない方のことも意識していかないといけないのかなと思ひます。高齢社会になって、高齢の方、75歳以上の方とか、もう高齢じゃないのではないかなという方もいらっしゃるみたいなので、そういう方がたくさんいる中で、どうやってそういうわかったことを、これからこうしていきますと伝えていったらいいのかなと、その方法もこの場で考えることではないのかもしれないのですが、意識を持ていかなきゃせっかくいい案が出た、これからこういう取り組みをしていこうとなったときに、それをたくさんの方が知っておいてもいいわけですが、全員が一番いいのですが、少しでも多くなつた方がいいと思ひます。私はネットとかそういうのも正直言って嫌いなので、調べるのもあまりやらないのですが、

他にもそういう方はいらっしゃると思います。見ればすぐわかるけれども、それを見ない方もいるという目も持っていかなきゃいけないのかなというのを感じました。

雨宮会長：はい、ありがとうございます。

小矢島委員：今の質問のことで一つの考え方かもしれませんが、やはり町の情報と個別の情報を、今後こういう環境の循環型の社会に持っていくためには、どういう形のツールを選んだらいいのかということが、一つのテーマとして出てきていると思います。例えばネットであれば全部そこで集中して届けようと、スマホであれば全部見られるよということになってきて、一方で年齢の高い方ですとなかなか難しい話になってくると思いますので、そのツールをどういう形で作っていったらいいのかを今後のテーマになると思います。具体的な話になるのですけれども、例えば介護関係の施設とか、病院関係とか、あるいは学校関係もそうかもしれませんが、そういうところに、ある程度コミュニケーションできるような、今で言えばネットとか Zoom とか Microsoft Teams があるのですけれども、そういうコミュニケーション伝達をしながら、責任者を置いて責任者から今度はそういう企業のリーダーなり施設なりのところにコミュニケーションを作っていくという仕組みを、町として考えたらどうなのかなと思ったわけです。ただ、チラシとかを入れてもなかなか見ないと思います。今は、地域の新聞を全部見ない方がほとんどですから、そういう今の時代の中でネットになかなか取り組めない方に対しては、いろんな形の現状を考えていく部分があるのではないかと思います。今考えた中では、例えば宮代町にも、移動スーパーが来たと思います。あそこの会社は今全国で3,000億円ぐらいの売上規模になっているのですよ。大体1店舗でもかなりやっている方は、地域的に1日大体40~45くらい回っているのではないのでしょうか。それを週2回回るわけです。東京などは、四谷3丁目の四ツ谷駅のところにあって、交通が激しくて年齢の高い方が怖くて行けないのです。そういうところをとくし丸が行って、いわゆる買い物難民と言われている方に販売をして喜ばれているという。まさに、今のネット社会と別なところ、ネットで買えばいいということではなくて、ネットでも買えないところが、とくし丸という一つの物流の中で、企業が伸びているという実績もあります。どれが良いかはあるのですけれども、宮代町の中でもそういうネット社会から、年齢の高い方等のなかなか取り組みが難しい方に対しては、新しいやり方とか方法とかを考えていただいた方がいいのではないのかなと思います。これは広報だけに限らず、ホームページだけに限らずどういう形でやっていったらいいのかということですね。いろんなところに意見があると思いますので、それはそれでまた意見を吸収するような形で、掘り下げられたらどうなのかなと思いました。これはこの場所だけじゃなくて、

町の事業行政全般に言えることだと思いますので、検討していただきたいです。

小島委員：一般的なもので「賞味期限」とか書いてありますね。あれがどこに書いてあるかわからないです。見えるところに書いてない。横書きとか上に書いてあるとか、外に書いてあるとか、あれを実際にちゃんと見てやっているのかということです。字が小さくて見えません。あとは、昭和の時代は、買い物は買い物かごを使いますよね。ところが今は車で行くから余分に買っちゃうというか、だから私の場合は手で持つか、かごで持つ形にしています。

雨宮会長：はい、ありがとうございました。ちょっと時間が押し迫ってまいりまして、一応項目につきましては、クローズにさせていただきたいですけれども。よろしいでしょうか。

三反崎主事：はい、ありがとうございました。皆様のご意見いろいろいただいて、確かにインターネットですとかそういった方法で見られない方への周知方法は工夫して考えたいところです。環境省の方で「賞味期限はおいしさの期限」というようなポスターの素材とかも無料であるので、そういったものも活用していただけるように、町から情報提供できるようなことも必要なのかなと感じたところでございます。ちょっと時間が迫っている中で恐縮ですが、前回委員会で、3市町の最終処分量の比較をした結果、宮代町の最終処分量が少ないのはなぜなのか調べて欲しいというお声をいただいたので、簡単に内容をお伝えしようと思います。再利用率がすごく高いということは埼玉県が発表している調査の方でわかるのですが、久喜宮代衛生組合では、焼却灰ですとセメント化、溶融スラグ化という資源化を行っていることと、公共回収で布、紙、プラスチック類が宮代町では資源ごみとして回収されていることが理由なのではないかと推測されます。その他にも宮代町では、ガラスのリサイクルについても、リサイクルに不向きな色付きびんを人工砂化などで活用していて残渣がほとんど出ない形になっていたというのがございます。衛生組合での資源化のルートを様々持っていることに加え、住民の方々にごみとして排出するのではなくて、資源として排出するご協力をいただいているというのが大変大きな理由になるのかなということをご報告させていただきます。

雨宮会長：はい。これは前回出たご質問の宿題ですよ、確か人口はほぼ同じ規模の人口ですので、埋立率が宮代町の場合非常に良いのかという点についてのご質問ですよ。別に数値の誤りとか人口で決まるということではなくて、今のお話ですとその集め方、あとはびんのリサイクルも含めて、宮代町では進んでいるという解釈でよろしいですね。

小室委員：ガラスっていうのは宮代町というか久喜市にウィズウェイストジャパンという日本で有数なガラス瓶のリサイクル工場があるわけですよ。ここからすれば距離も近いし、ガラス瓶に対してはものすごく優位性があるわけですよ。そこ

から熊谷の工場に持って行って全部ガラスに戻すという形でやっているから、ものすごい宮代町にとってはガラス瓶っていうのは優位性があるわけです。

雨宮会長：はい、そういうことが数字からも明らかになったということでしょうか。以上で追加の説明はよろしいでしょうか。

それでは以上で一応議題は終わりましたので、最後その他のスケジュールのご説明をお願いします。

4 (1) 今後のスケジュールについて

第15回 令和4年 12月22日(木) 14:30 進修館 小ホール

(2) その他連絡事項など

無し

雨宮会長：それではこれで今日の議事は全て終了ということになります。これをもちまして議長を降りさせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

小林主幹：はい、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、今日も長時間に渡りまして様々ご議論をいただきまして誠にありがとうございました。それでは、こちらで閉会となります。閉会にあたりまして、吉田副会長から一言閉会のご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

吉田副会長：皆様大変お疲れ様でございました。貴重なご意見たくさん活発にできたことは素晴らしいことだと思っております。長時間になりましたけど、大変本当にご苦勞様でした。ありがとうございました。

小林主幹：はい、ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。お帰りの際は十分にお気をつけてお忘れ物のないようにご注意いただき、お帰りいただきたいと思います。お疲れ様でした。